

広がるダイバーシティへの取り組み  
**退職後も再就職可能な「リ・メイジ制度」を導入**  
2020年4月1日付採用より

株式会社 明治(代表取締役社長:松田 克也)は、広がるダイバーシティへの取り組みの一環として、当社を退職後も当社への再就職が可能な「リ・メイジ制度」を、2020年4月1日付採用より導入いたします。当社で得たノウハウや知見を有し、退職後に多様な経験や知識を培った退職者の再就職を行うことで、社内のさらなる活性化や、新たな価値創出を目指してまいります。

1. 制度概要

(1) 名称

「リ・メイジ制度」

※「リ・メイジ」という名称には、「リトライ」、「リスタート」等に含まれる「再び」、「繰り返し」という意味の「リ」と「メイジ」を組み合わせることにより、「退職者が再び当社で活躍し、新しい風を吹き込むとともに、当社自体も繰り返し成長していく」という思いを込めております。

(2) 再就職時のフロー

- ①再就職希望者が、当社 HP にある専用サイトに必要事項を入力
- ②採用選考を実施
- ③再就職

(3) 再就職にあたっての条件

当社にて正規従業員として3年以上勤務した後に退職した者

2. 導入時期

2020年4月1日付採用より

3. その他

当社はこれまでも当制度に近い規程を設けていましたが、再就職にあたっての条件が限定的な内容となっておりました。広がるダイバーシティへの取り組みの一環として、今般新たな制度を導入し、社会の多様なニーズに貢献してまいります。

【この件に関するお問い合わせ先】株式会社 明治 広報部  
〒104-8306 東京都中央区京橋 2-2-1 TEL:03-3273-0700 FAX:03-3273-0900  
メールアドレス:meiji.kouhou@meiji.com